

さくらじま地域おこし協力隊隊員募集要項

1 趣旨

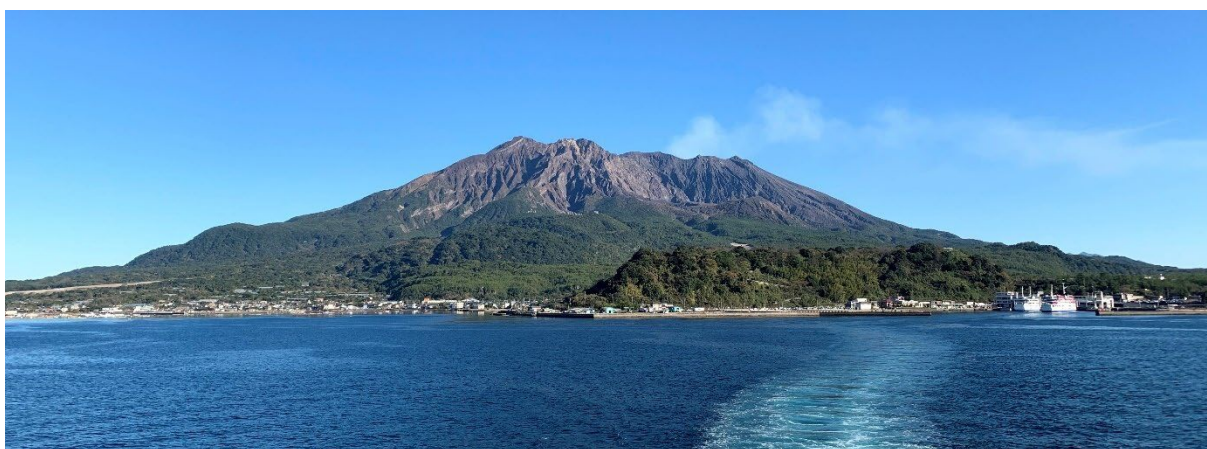
鹿児島市は、市街地から桜島を望む景観が似ていることから「東洋のナポリ」と称され、幕末から明治維新にかけて数多くの偉人を輩出した個性あふれる歴史と文化を有しており、60万市民の生活を支えながら来街者も楽しませる、多様な都市機能が集積する南九州の中核都市です。

中でも、錦江湾に浮かぶ桜島は鹿児島のシンボルで、麓には温泉が湧き、毎日24時間運航の桜島フェリーによっておよそ4km離れた市街地と15分の至近距離で結ばれており、鹿児島市を代表する観光スポットになっています。

桜島は、以前は「島」でしたが、大正3年の大噴火によって隣の大隅半島の垂水市と陸続きになっています。毎日のように噴火を繰り返す日本で最も活発な活火山ですが、その麓には今も人々が暮らしており、火山と住民が共生する世界でも珍しい地域です。

一方で、明治時代には約2万1千人が暮らしていた桜島の人口は、現在では約3,200人にまで減少し、鹿児島市内で最も人口減少と高齢化が進行しています。

桜島の地域資源をもっと活用し、地域課題の解決につなげていくために、「さくらじま地域おこし協力隊」として、桜島地域の住民や事業者の皆さんと協力しながら、桜島の活性化、活力の維持強化に取り組んでいただける方を募集します。



(参考情報)

○鹿児島市移住促進ポータルサイト「かごしま移住ライフ」

<https://kagoshima-ijulife.city.kagoshima.lg.jp/>

○桜島観光ポータルサイト「みんなの桜島」

<http://www.sakurajima.gr.jp/>

2 募集人員

2名

3 活動地域

桜島地域

4 活動内容

- (1) 6次産業化：桜島農産物の商品開発、販路開拓、ブランド化支援など
- (2) 空き家対策：桜島地域の空き家調査、活用提案、マッチング支援など
- (3) その他桜島地域の活性化、活力の維持強化

(参考情報)

○桜島の特産品



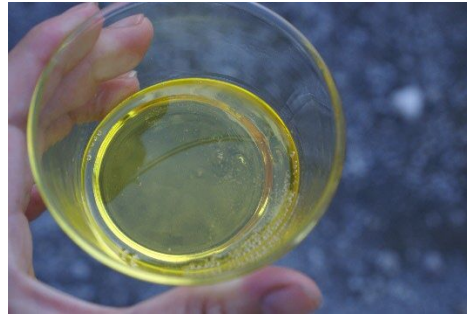
桜島大根



桜島小みかん



ヤブツバキ



椿油

5 募集対象

- (1) 現在鹿児島市以外の都市地域※¹にお住まいの方
- (2) 合併前の旧桜島町域※²に住所を移し居住できる方
- (3) 事業者（6の雇用・勤務先を参照）と雇用契約を締結できる方
- (4) 普通自動車運転免許を取得されている方、または取得見込の方
- (5) パソコン（Word・ExcelやEメールなど）を使って仕事や活動をした経験がある方
- (6) 心身ともに健康で、桜島地域の活性化に意欲と熱意があり、住民や事業者と協力しながら地域の課題解決に積極的に取り組める方

※1 都市地域：過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の対象地域又は指定地域を除く地域

※2 合併前の旧桜島町域：桜島赤水町、桜島横山町、桜島小池町、桜島赤生原町、桜島武町、桜島藤野町、桜島西道町、桜島松浦町、桜島二俣町、桜島白浜町及び新島町

6 雇用・勤務先

NPO法人桜島ミュージアム（鹿児島市桜島小池町 1327 番地）

（参考情報）

○NPO法人桜島ミュージアムホームページ

<https://museum.sakurajima.gr.jp/>

7 採用日・雇用関係・雇用期間

- ・採用日は、令和 7 年 10 月 1 日予定
- ・NPO法人桜島ミュージアムの職員として雇用
- ・「さくらじま地域おこし協力隊」隊員として市長から委嘱（鹿児島市との雇用関係はなし）
- ・隊員としての雇用期間は最長 3 年間（年度ごとに更新手続あり）

8 給与・勤務形態

- ・勤務日数、勤務時間については、相談のうえ、決定します。
- ・週 33 時間 45 分勤務の場合、月額基本額 228,600 円
- ・必要に応じて時間外勤務及び休日勤務あり
- ・期末手当あり

9 待遇・福利厚生

- ・健康保険、厚生年金保険及び雇用保険あり
- ・年次有給休暇あり
- ・住居手当あり（上限 3 万円まで支給）
- ・活動に必要な経費（消耗品費、研修参加費等）は原則として雇用主負担

※引越しに必要な経費、住宅に係る光熱水費、生活に必要な電化製品などは自己負担となります。

10 応募受付期間及び応募方法

（1）応募受付期間

令和 7 年 6 月 23 日(月)から 7 月 18 日(金)まで（締切日 15 時必着）

（2）応募方法

以下の 2 点をメールまたは郵送で提出してください。なお、提出書類は返却しません。

① さくらじま地域おこし協力隊応募用紙

※以下のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.sakurajima.gr.jp/topics/8564.html>

② 住民票の写し（3 か月以内に取得したもの）

11 選考方法

（1）第 1 次選考

- ・書類選考により、隊員候補者（6 名以内）を選考します。
- ・選考結果は、令和 7 年 7 月下旬に応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

- ・第1次選考で選考した隊員候補者を対象に、2泊3日の移住体験プログラム（おためし地域おこし協力隊制度を活用）と第2次選考を兼ねて実施します。
- ・日程：令和7年8月8日(金)から8月10日(日)まで
- ・第2次選考に要する現地までの交通費（公共交通機関運賃で計算、上限2万円）、現地での宿泊費は、雇用主が負担します。
- ・最終選考結果は、令和7年8月下旬に第2次選考者全員に文書で通知します。

12 その他

(1) 応募書類等について

- ・応募書類等に不正があることが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。

(2) 採用決定後の辞退について

- ・採用決定後に辞退した場合、第2次選考時に支給した交通費等の経費の返還を請求する場合があります。

(3) 採用後の副業について

- ・雇用主の許可を得たうえで、隊員としての活動に支障がない範囲での副業を認めます。

(4) 車両の貸与について

- ・活動に使用する車両については、事業所の車両を貸与します。

13 問合せ先・応募先

〒891-1418 鹿児島市桜島小池町 1327 番地

NPO法人桜島ミュージアム 福島

電話 099-245-2550

FAX 099-245-2551

電子メール contact@sakurajima.gr.jp

14 鹿児島市担当課

〒891-1415 鹿児島県鹿児島市桜島藤野町 1439

鹿児島市市民局桜島支所桜島総務市民課 橋口

電話 099-293-2345

FAX 099-293-3744

電子メール sasou-chiiki@city.kagoshima.lg.jp